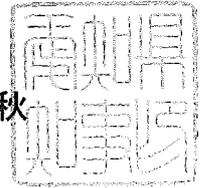




14 廃対第 201 号
平成 14 年 6 月 14 日

豊田市長 鈴木公平 殿

愛知県知事 神田真秋



PCB 廃棄物の広域的処理施設の立地について（要請）

日頃は、県行政の推進につきまして格別の御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、21 世紀は環境の世紀と言われているなか、20 世紀の負の遺産であります PCB 廃棄物を安全かつ速やかに処理することは全国に共通した環境上の重要課題となっております。

このため、国は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法などを踏まえ、全国を数地区に分け、環境事業団により広域処理する計画を進めており、東海地区 4 県の PCB 廃棄物を一体的に処理することとし、当該施設の貴市における立地について、本県に検討の依頼があったところです。

さらに、東海地区 3 県からも、貴市における処理施設の立地について、本県に要望があったところです。

つきましては、産業技術の集積があり、早くからこの問題に積極的に取り組んでおられる貴市におかれまして広域的処理施設の立地の具体化に向けて、検討をいただきますようお願いいたします。

この事業の取組を進めるに際しては大変な御苦勞をおかけすることとなりますが、本県も、国、環境事業団、関係県等と一体となって、安全かつ適正な広域処理が進められるよう尽力してまいりますので、地元の御理解を得られるよう、格段の御高配をお願い申し上げます。